

令和3年度

一般会計

12月補正予算(第10号) 補正内容

1. 第14次新型コロナウイルス感染症対策（子育て世帯への給付金）

補正予算額(一般会計)

19億6,700万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
1,967,000	1,967,000	-	-	-

【参考】予算累計額(一般会計)

1,262億2,464万円

1. 新型コロナウイルス感染症対策

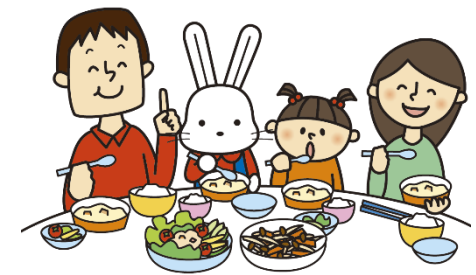
子育て世帯等臨時特別支援

(18歳までの子どもを養育する世帯への給付金)

補正額：1,967,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、18歳までの子どもを養育する子育て世帯に給付金を支給します。

- ・支給対象：平成15年4月2日以降に誕生した子どもを養育する方
(所得制限があります)
- ・支給金額：子ども1人あたり5万円



(スケジュール)

		令和3年12月	令和4年1月	2月	3月
申請不要 な方	児童手当受給対象世帯 (令和3年9月以降に出生し、 対象となった方を含みます)	(12/15 (水)) 支給通知発送 	(12/24 (金)) 支給日 		
申請必要 な方	(その他の世帯) ・高校生以上のみ養育する世帯 ・公務員世帯 等		(12/下旬) 受付開始通知発送 	(1/中旬) 支給日 	以降随時支給

令和3年度

一般会計

12月補正予算(第11号) 補正内容

1. 給与改定等に伴う補正

補正予算額(一般会計)

5,027万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
50,272	50,272	—	—	—

給与関連の歳入増分50,272千円及び給与等減額分73,070千円を合わせた123,342千円は予備費に調整計上

【参考】予算累計額(一般会計)

1,262億7,491万円

給与改定等による給与費補正

補正額：▲73,070千円
(下記①+②)

福島県人事委員会勧告の内容に準拠し、給与（期末手当）を改定します。
なお、議会議員、市長等の特別職の期末手当についても改定を行います。

1. 改定内容

期末手当の支給月数を引き下げます。

- ・ 市議会議員 0.1月分引き下げ（3.35月⇒3.25月）
- ・ 市長等特別職 0.1月分引き下げ（3.3月⇒3.2月）
- ・ 一般職 0.15月分引き下げ（2.5月⇒2.35月）

2. 改定による影響額

▲134,687千円-①

3. その他補正額

新型コロナウイルスワクチン接種業務などに要した時間外手当など、人件費の整理に係る補正を行います。

+61,617千円-②

(うち、ワクチン接種など国庫補助対象分 50,272千円)

令和3年12月補正予算（追加） 説明資料

1 一般会計

（単位 千円、％）

区 分		令 和 3 年 度				
		当 初 予 算 現 計 予 算	1 2 月 補 正		合 計	対当初 対現計
			コ ロ ナ (10号)	給 与 (11号)		
予 算 額		112,300,000				12.4
		124,257,640	1,967,000	50,272	126,274,912	1.6
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	30,961,084				26.4
		37,109,078	1,967,000	50,272	39,126,350	5.4
	地 方 債	8,120,100				8.1
		8,773,900	—	—	8,773,900	—
	そ の 他 特 定	5,919,823				23.6
		7,314,948	—	—	7,314,948	—
一 般 財 源	67,298,993				5.6	
	71,059,714	—	● —	71,059,714	—	

※11号補正は給与改定に伴い、73,070千円を減額

予備費調整 123,342

○国庫支出金の内訳

（10号）子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	1,967,000
（11号）個人番号カード交付事務費補助金	1,984
子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	2,288
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	46,000

2 特別会計

国民健康保険事業費	23,325,384				0.8
特別会計	23,521,749		522	23,522,271	0.0
飯坂町財産区	96,957				7.7
特別会計	102,757		1,638	104,395	1.6
公設地方卸売市場事業費	283,703				1.1
特別会計	283,703		3,133	286,836	1.1
介護保険事業費	27,572,327				1.6
特別会計	27,998,592		3,465	28,002,057	0.0
後期高齢者医療事業費	3,665,859				△ 0.1
特別会計	3,665,859		△ 4,516	3,661,343	△ 0.1

3 合計

一般会計	112,300,000				10.7
	124,257,640		50,272	124,307,912	0.0
特別会計	55,741,262				0.7
	56,153,334		4,242	56,157,576	0.0
計	168,041,262				7.4
	180,410,974		54,514	180,465,488	0.0

4 水道事業会計

収益の収入	7,723,649		-	7,723,649	-
	7,723,649				-
収益の支出	7,215,118		△ 12,202	7,202,916	△ 0.2
	7,215,118				△ 0.2
資本の収入	1,108,305		-	1,108,305	-
	1,108,305				-
資本の支出	3,256,397		△ 25,216	3,245,444	△ 0.3
	3,270,660				△ 0.8

5 下水道事業会計

収益の収入	7,382,664		5,009	7,387,673	0.1
	7,382,664				0.1
収益の支出	6,789,168		5,009	7,058,048	4.0
	7,053,039				0.1
資本の収入	3,347,032		2,682	3,349,714	0.1
	3,347,032				0.1
資本の支出	6,051,687		2,682	6,054,369	0.0
	6,051,687				0.0

令和3年度 給与改定等について

1. 給与改定の考え方について

福島県に準拠し期末手当を改定する。 議会議員、市長等の特別職の期末手当についても、改定を行なう。

2. 改定内容

(1) 議会議員の期末手当を0. 1月分引き下げる。

①令和3年度12月期	現行	1. 6 7 5月	→	改定	1. 5 7 5月
②次年度以降	6月期	1. 6 7 5月	→		1. 6 2 5月
	12月期	1. 6 7 5月	→		1. 6 2 5月

(2) 特別職の期末手当を0. 1月分引き下げる。

①令和3年度12月期	現行	1. 6 5月	→	改定	1. 5 5月
②次年度以降	6月期	1. 6 5月	→		1. 6月
	12月期	1. 6 5月	→		1. 6月

(3) 職 員

①期末勤勉手当

ア 職員の期末手当を0. 1 5月分引き下げる。

1) 令和3年度12月期	現行	1. 2 5月	→	改定	1. 1月
2) 次年度以降	6月期	1. 2 5月	→		1. 1 7 5月
	12月期	1. 2 5月	→		1. 1 7 5月

イ 再任用職員の期末手当を0. 0 5月分引き下げる。

1) 令和3年度12月期	現行	0. 6 7 5月	→	改定	0. 6 2 5月
2) 次年度以降	6月期	0. 6 7 5月	→		0. 6 5月
	12月期	0. 6 7 5月	→		0. 6 5月

3. 実施時期

令和3年1 2月1日適用

4. 一般会計の補正内容

(1) 歳入補正

国庫支出金 50,272千円追加 … ア

(2) 歳出補正

(単位 千円)

	①期末手当の改定による額	②職員数の増減等による額	計
議員	△ 2,530	—	△ 2,530
特別職	△ 551	△ 79	△ 630
一般職	△ 124,204	113,484	△ 10,720
給料	—	△ 253,799	△ 253,799
職員手当等	△ 104,732	412,730	307,998
共済費	△ 19,472	△ 45,447	△ 64,919
再任用職員	△ 1,386	△ 19,327	△ 20,713
会計年度任用職員	—	△ 42,445	△ 42,445
フルタイム	—	△ 105,725	△ 105,725
パートタイム	—	63,280	63,280
中核市関連派遣職員負担金	—	△ 6,327	△ 6,327
一般職給与費補正に伴う 他会計補助金・繰出金	△ 6,016	16,311	10,295
下水道事業会計	△ 1,913	9,604	7,691
国民健康保険事業費特別会計	△ 1,492	2,014	522
公設地方卸売市場事業費特別会計	△ 306	3,439	3,133
介護保険事業費特別会計	△ 1,964	5,429	3,465
後期高齢者医療事業費特別会計	△ 341	△ 4,175	△ 4,516
計	△ 134,687	61,617	△ 73,070

イ

(3) 予備費調整

歳入歳出差引額 ア - イ = 123,342千円 ⇒ 予備費に調整計上

5. 水道事業会計の補正内容

	(単位 千円)		
	①期末手当の改定による額	②職員数の増減等による額	計
特別職	△ 111	-	△ 111
一般職	△ 6,313	△ 35,735	△42,048
給料	-	△ 29,149	△ 29,149
手当等	△ 5,289	3,399	△ 1,890
法定福利費	△ 1,024	△ 9,985	△ 11,009
再任用職員	△91	390	299
会計年度任用職員	-	4,442	4,442
計	△6,515	△30,903	△37,418